

求職者支援訓練の概要

ハロートレーニング



※ハロートレーニング（公的職業訓練）とは？

雇用保険（失業保険）を受給している求職者を主な対象とする「**公共職業訓練**」と、雇用保険を受給できない求職者を主な対象とする「**求職者支援訓練**」の総称です。キャリアアップや希望する就職を実現するために、必要な職業スキルや知識を習得することができる公的な制度です。

- 1 当機構の自己紹介
- 2 求職者支援訓練の概要
- 3 最近の要件等改正状況
- 4 求職者支援訓練コース設定へのご協力のお願い



1 当機構の自己紹介

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は、

- ・ **高年齢者**の雇用の確保
- ・ **障害者**の職業的自立の推進
- ・ **求職者**をはじめとする 労働者の職業能力の開発及び向上のために、総合的な支援を行っています。



写真：当機構リーフレット2021「業務のご案内」



施設のご紹介



★都道府県支部【高】【障】【求】 47カ所

事業主等を対象に高齢者、障害者の雇用に関する助成金、納付金等の受付、相談・援助や地方アビリンピックの開催等の啓発業務を行っています。また、求職者支援制度の周知広報や、求職者支援訓練の実施を希望する機関への相談援助、訓練計画の受理・審査及び訓練の実施にあたっての助言等を行っています。

この他、各都道府県内における機構業務の総合調整や経理等の管理事務を行っています。



★地域障害者職業センター【障】 52カ所

これから働こうとする、または働いている障害者に対して、職業相談・職業評価、職業準備支援、ジョブコーチ支援、リワーク支援等、障害者雇用の促進や、職場定着のための支援を行っています。

また、障害者を雇用する企業や、障害者の就労を支援する関係機関の方に対して、相談・助言を行っています。



★職業能力開発促進センター、訓練センター【求】 63カ所

求職者の方々を対象とし、早期再就職に必要な技能・技術、関連知識を習得するための職業訓練(離職者訓練)や、在職者の方々を主な対象とし、仕事を遂行する上で必要な専門知識及び技能・技術の向上を図るための職業訓練(在職者訓練)、事業主の方々等に対する従業員の人材育成における課題解決のための能力開発に関する相談、職業訓練指導員の派遣、施設設備の開放等を行っています。

(愛称:ポリテクセンター)



★職業能力開発大学校、職業能力開発短期大学校【求】 25カ所

技術革新に対応できる高度な知識と技能・技術を兼ね備えた実践技能者(テクニシャン・エンジニア)の育成、さらに、職業能力開発大学校においては、産業界や地域のニーズに応じて、新製品の開発、生産工程の構築等に対応できる将来の生産技術・生産管理部門のリーダーとなる人材の育成を行っています。

(愛称:ポリテクカレッジ)



★広域障害者職業センター／障害者職業能力開発校【障】 2カ所

(国立職業リハビリテーションセンター、国立吉備高原職業リハビリテーションセンター)

障害者職業センターと障害者職業能力開発校の機能を併せ持ち、全国から職業訓練上特別な支援を要する障害者を受け入れ、医療との連携を図りながら職業評価、職業指導、職業訓練等の職業リハビリテーションサービスを提供しています。



★職業能力開発総合大学校 1カ所

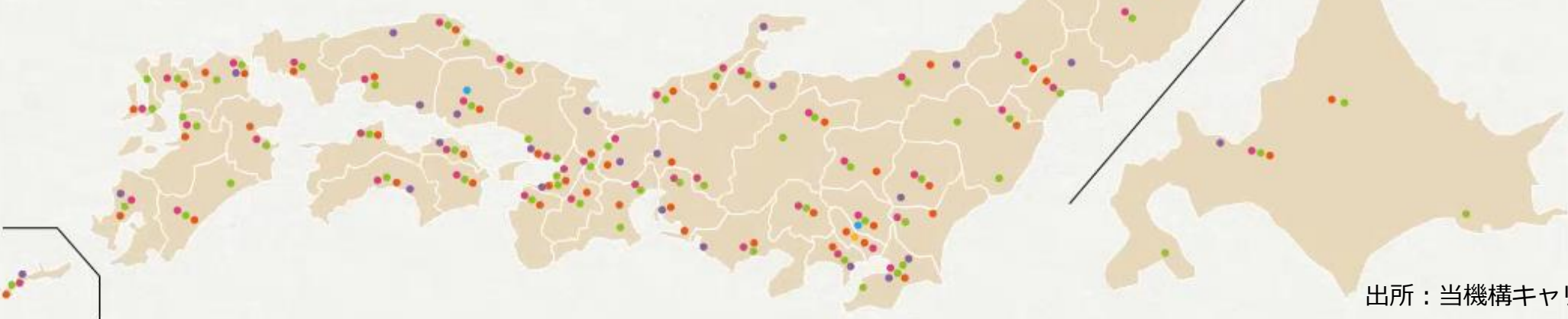
我が国全体の職業訓練の基盤整備と質の維持・向上を図っていくため、職業訓練指導員を養成し、またはその能力の向上に資するための訓練及び職業能力の開発及び向上に関する調査・研究等を行っています。

※【高】:高齢者に対する支援 【障】:障害者に対する支援 【求】:求職者・学卒者・在職者及び事業主等に対する支援
※各施設の所在地等は当機構ホームページ(<http://www.jeed.or.jp/location/index.html>)をご覧ください。



全国各地の施設において、高齢者、障害者、求職者、事業主等の利用者に対して、様々なサービスを提供しています。

- 都道府県支部
- 地域障害者職業センター
- 職業能力開発促進センター、訓練センター
- 職業能力開発大学校、職業能力開発短期大学校
- 広域障害者職業センター／障害者職業能力開発校
- 職業能力開発総合大学校



1 当機構の自己紹介

当機構は、昭和、平成、令和に至る職業訓練のパイオニアです。

昭和30年代～

平成

令和



再就職に向け職業訓練に取り組む炭鉱離職者
(技能開発センターの金属加工技術科にて)



インテリア科



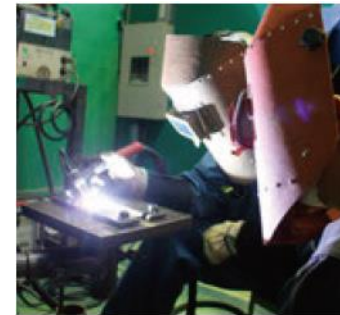
▲電気保全実習
(電気設備技術科)



▲内装施工・改修実習
(住宅リフォーム技術科)



成人訓練に取り組む在職労働者 (埼玉総合高等
職業訓練校)



▲TIG溶接実習
(金属加工科)



▲機械加工実習 (生産技術科)

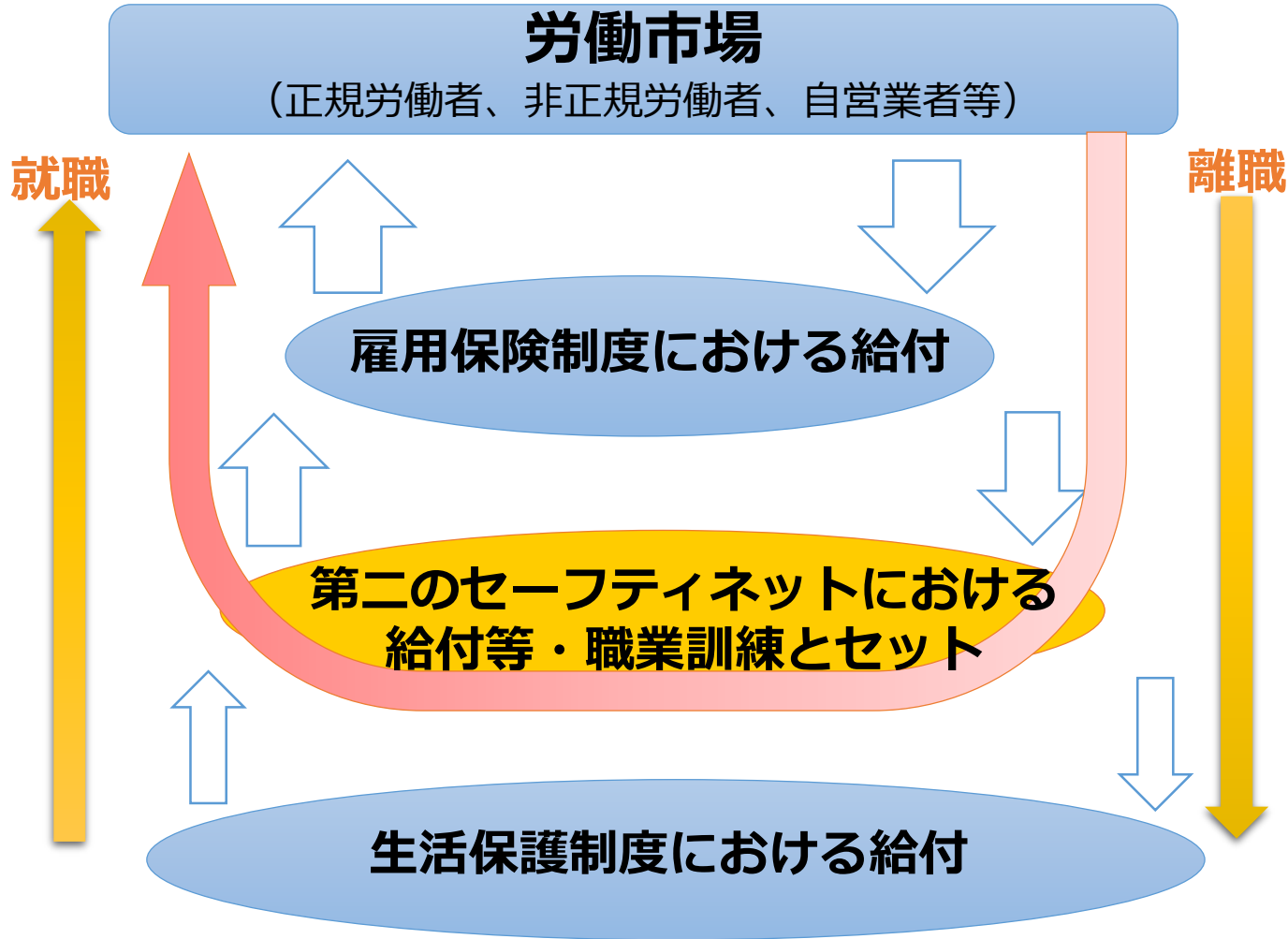


▲ロボット設備設計製作実習
(応用課程)



2 求職者支援訓練の概要

～第二のセーフティネットとしての求職者支援制度～



- 平成20年秋リーマンショック
→ 緊急人材育成支援事業
(時限措置)
- 平成23年
→ 求職者支援制度の創設
(恒久制度)
 - ・ 雇用保険と生活保護の間をつなぐ新たなセーフティネットの一つ
 - ・ 離職者を労働市場に復帰させる「トランポリン機能」

2 求職者支援訓練の概要

① 求職者支援制度とは



求職者支援制度とは、

主として雇用保険を受給できない求職者に対して、

- 1) 受講料無料の職業訓練（求職者支援訓練）の実施
- 2) 月10万円の生活支援の給付金を支給
(収入等の要件あり)
- 3) ハローワークと求職者支援訓練を実施する教育機関が協力して就職支援を実施することで、「安定した就職」を目指す制度です。

★全国で2万8千人以上の方が求職者支援訓練を受講しています（令和3年度実績）。

★求職者支援訓練は、全国の民間企業や教育機関（訓練実施機関）が、当機構の認定を受けて実施しています。



2 求職者支援訓練の概要

② 求職者支援訓練の種類 ○「基礎」と「実践」の2種類のコース

基礎コース	訓練内容	社会人としての基礎的能力および短時間で習得できる技能などを付与する訓練	
	訓練期間	2か月から4か月	
	訓練分野	ビジネスパソコン基礎科、オフィスワーク基礎科など	
実践コース	訓練内容	職務遂行のための実践的な技能などを付与する訓練	
	訓練期間	3か月から6か月（就職に直結する資格を取得できる介護分野などは2か月から） ※ シフト制で働く在職者などを対象とした訓練コースは2週間から	
	訓練分野	IT 営業・販売・事務 医療事務 介護福祉 デザイン その他	WEBアプリ開発科、Android/JAVAプログラマ育成科など OA経理事務科、営業販売科など 医療・介護事務科、調剤事務科など 介護職員実務者研修科、保育スタッフ養成科など 広告・DTPクリエイター科、WEBデザイナー科など 3次元CAD活用科、ネイリスト養成科など

【訓練時間】原則1か月あたり100時間以上（1日につき原則として5時間以上6時間以下）で設定します。

※短期・短時間特例訓練：2週間～6か月で設定可能
1か月あたり60時間以上（1日につき原則として2時間以上6時間以下）
令和5年3月31日開講までに開始する訓練コースに適用（延長の可能性あり）



2 求職者支援訓練の概要

③ 訓練分野と主な職業・職種 ○20の分野で多様な訓練を実施可能

訓練分野	主な職業・職種	訓練分野	主な職業・職種
00 基礎分野	-	11 デザイン分野	グラフィックデザイナー、WEBデザイナー、フラワーデザイナー、洋裁師、パタンナー
02 IT分野	WEB系ソフトウェア開発技術者、サーバー管理者、システム管理者、ネットワーク技術者	12 輸送サービス分野	甲板員、フォークリフト運転作業員、自動車整備工
03 営業・販売・事務分野	総務事務員、経理事務員、貿易事務員、小売店販売員、不動産営業員、OA事務員	13 エコ分野	労働安全衛生技術者、環境衛生技術者、太陽光発電装置据付作業員
04 医療事務分野	医療事務員、調剤薬局事務員、歯科助手	14 調理分野	調理人、パン、菓子製造工
05 介護・医療・福祉分野	施設介護員、訪問介護員、看護助手、保育の業務に携わる者	15 電気関連分野	電気機械組立工、電気機器具修理工、電気配線工事作業員
06 農業分野	農耕作業員、養畜作業員、植木職、造園師	16 機械関連分野	汎用機械工作機械工、数値制御金属工作機械工、CADオペレーター(機械製図)
07 林業分野	伐木・造材・集材作業員	17 金属関連分野	金属プレス工、鉄工、製缶工、板金工、金属溶接・溶断工
08 旅行・観光分野	旅行会社カウンター係、旅館・ホテル接客係、旅行・観光ガイド	18 建設関連分野	インテリアコーディネーター、CADオペレーター(建築製図)、建設用機械車両運転工、型枠工
09 警備・保安分野	施設警備員、道路交通誘導員、雑踏警備員	19 理容・美容関連分野	エステティシャン、ネイリスト、着付師
10 クリエイト(企画・創作)分野	広告ディレクター、イベントプランナー	20 その他分野	上記のどの分野にも属さない職業、職種 パソコンインストラクター、マンション管理人、ペットトリマー

※00基礎分野は実践コースでは設定できません。

基礎分野の訓練内容は、多くの職種に共通する職務遂行のための基本的な技能等を付与する内容としています。

2 求職者支援訓練の概要

④ 求職者支援訓練を適切に実施した訓練実施機関に対する奨励金（認定職業訓練実施奨励金）

基礎コース	受講者1人1月あたり	6万円
実践コース	雇用保険適用就職率に応じて、受講者1人1月あたり	
	A 就職率60%以上	7万円
	B 就職率35%以上60%未満	6万円
(就職率の要件緩和) ・短期・短時間特例コース ・eラーニングコース(※)	雇用保険適用就職率に応じて、受講者1人1月あたり	
	A 就職率 55% 以上	7万円
	B 就職率 30% 以上 55% 未満	6万円
C 就職率 30% 未満	5万円	

※令和3年10月1日から令和5年3月31日までの間に開始される、訓練期間が2か月以上3か月未満又は月60時間以上80時間未満のeラーニングコースについては、就職率要件が上記のとおり緩和されます。（延長の可能性あり）

訓練期間が3か月以上6か月以下及び月80時間以上のeラーニングコース並びに令和5年4月1日以降開始されるeラーニングコースは、「A就職率60%以上、B就職率35%以上60%未満、C就職率35%未満」となります。



2 求職者支援訓練の概要

⑤ 求職者支援訓練としての認定に必要な主な要件

- ①過去3年以内に実施した同期間、同時間程度の訓練実施※ただし、令和5年3月31日までの開講コースにおいては、過去に求職者支援訓練の実施があれば可（延長の可能性あり）
- ②講師、訓練責任者、就職支援責任者、キャリアコンサルティング担当者（ジョブ・カード作成アドバイザーもしくはキャリアコンサルタントの資格を有するもの）、苦情処理者、事務担当者の配置（一部兼任可能）
- ③訓練を実施するのに十分な広さがある教室（1人あたり1.65㎡以上）
- ④その他施設設備（鍵のかかる事務室又は書庫・男女別のトイレ・教室及び実習室は全面禁煙等）
- ⑤申請する日時点において「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン研修（※）」等を受講した方が在籍していること

※令和3年度から5年度までの研修は厚生労働省から（株）ランゲートに委託されてe-ラーニング形式により実施されています。研修の申込方法の詳細は<http://www.langate.co.jp/sgl/>をご覧ください。

⑥災害補償制度への加入

など



3 求職者支援訓練コース設定へのご協力をお願い

(1) 訓練実施機関のメリット

① **講師や教室の有効活用を図ることができます。**

→午前、午後、夜間の空き教室や、本科生の夏休み期間等を活用した設定も可能です。

② **学校、企業の特徴を活かした訓練が実施できます。**

→各地でユニークな訓練科が実施されています。

(例) 警備保安科、洋服ファッションリフォーム科、製パン科、車いすシーティング製作技能養成科、マンション管理科、日本語教師養成科、シューズリペア科、キャリアカウンセラー養成科、入門フードコーディネーター養成科、医療通訳養成(英語圏)科、ペットトリマー科 等

③ **訓練コースに応じた奨励金が支給されます(訓練生1人1月5万円~7万円。更に一部には上乘せも)。**

④ **社会的貢献、企業イメージアップ、SDGsの取組として。**



3 求職者支援訓練コース設定へのご協力をお願い

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

4 質の高い教育を
みんなに



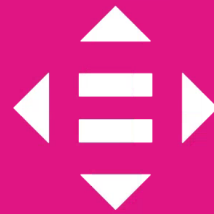
8 働きがいも
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



10 人や国の不平等
をなくそう



2021年度
**能力開発
サービスガイド**

「ものづくり分野」の
人材育成を応援します！

能力開発セミナー
(コースガイド)
指導員派遣のサービス
施設利用のサービス
各種情報の提供

ハロートレーニング
急がば学べ

ポリテクセンター佐賀
生産性向上人材育成支援センター

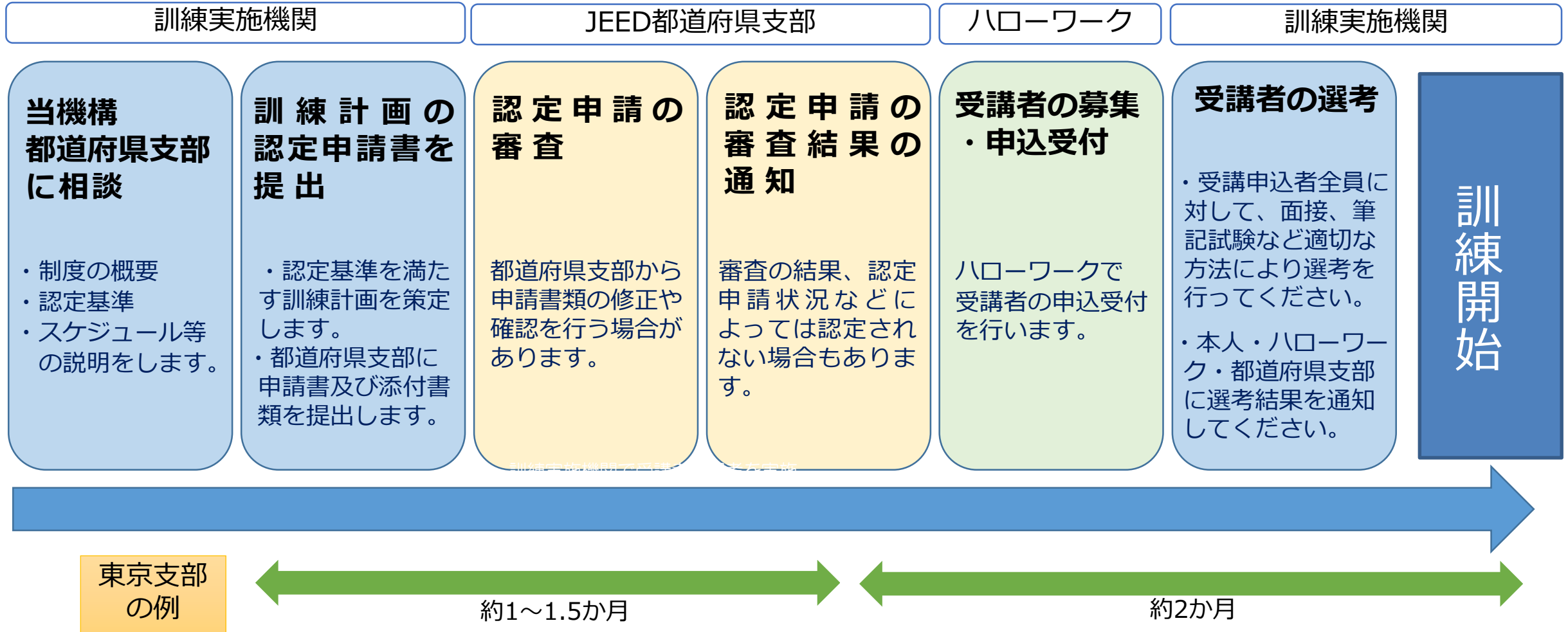
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

ポリテクセンター佐賀は、持続可能な開発目標(SDG)を実現しています。

注目！

3 求職者支援訓練コース設定へのご協力をお願い

(2) 開講までの流れ



※具体的な申請スケジュールは、各都道府県支部により異なります。



申請のお問合せやご相談はお気軽に当機構各都道府県支部へ

○ 当機構ホームページにて、**求職者支援訓練の実施を検討している民間教育訓練機関の皆様へのご案内**を掲載しています。

<https://www.jeed.go.jp/js/shien/index.html>

○ 訓練内容の検討の際の参考ツールとして**カリキュラム作成ナビ**を用意しています。

カリキュラム作成の流れや作成例なども掲載していますのでご活用ください。

<https://www.jeed.go.jp/js/shien/curriculumnavi.html>

This screenshot shows the JEED website's 'Job Seeker Support Training' page. The page title is '求職者支援訓練の認定申請' (Application for Recognition of Job Seeker Support Training). It features a navigation menu with '求職者支援訓練の認定申請' selected. The main content area includes a section for '民間教育訓練機関のみなさま' (Dear Private Education and Training Institutions) and a list of links for '求職者支援訓練の実施を検討している民間教育訓練機関の方へ' (For private education and training institutions considering implementation). A sidebar on the right contains '職業能力開発の支援' (Support for Vocational Skill Development) and '重要なお知らせ等' (Important Notices).

This screenshot shows the JEED website's 'Curriculum Creation Guide' page. The page title is 'カリキュラム作成ナビ' (Curriculum Creation Guide). It features a navigation menu with 'カリキュラム作成ナビ' selected. The main content area includes a section for 'カリキュラム作成ナビ簡易版' (Simplified Curriculum Creation Guide) and a list of links for 'カリキュラム作成ナビ' (Curriculum Creation Guide). A sidebar on the right contains '職業能力開発の支援' (Support for Vocational Skill Development) and '重要なお知らせ等' (Important Notices).

○ 申請手続きは当機構の**各都道府県支部**です。

お問合せやご相談はお気軽にどうぞ。

<https://www.jeed.go.jp/location/pref.html>

This screenshot shows the JEED website's 'Prefecture Branches' page. The page title is '各都道府県の施設' (Facilities in Each Prefecture). It features a navigation menu with '各都道府県の施設' selected. The main content area includes a section for '都道府県から探す' (Search by Prefecture) and a map of Japan with markers for each prefecture. A sidebar on the right contains '重要なお知らせ等' (Important Notices).